

福山市聴覚障害者 地域活動支援センター

145号
2021年
11月1日
西町1丁目19-2

障害者の「逸失利益」

■2021年9月に広島高裁で視覚障害者の「逸失利益」についての控訴審判決（民事訴訟）が出ました。2008年、下関市で、当時17歳だった全盲の女性が登校中に車にはねられ、重傷を負って、その後遺症で働けなくなりました。2018年に、女性と家族は損害賠償を求めて運転手を提訴しました。

■第1審の判決は全労働者の平均賃金の7割でした。理由は、「全盲でも潜在的な能力を発揮して健常者と同様の賃金条件で就労する可能性はあった」が、「視覚障害によって働く能力が相当程度失われることは避けられないことや、健常者と同額の収入を得られるような社会状況が確立しているとまでは言えないこと」でした。

■今回の高裁の裁判では、7割が8割にあがっています。判断の背景には、障害者の雇用をめぐる社会の動向が進んでいること、周囲のサポートを受けながら健常者と同じ水準で職業生活をする可能性があるなどの社会の変化があります。

■2018年2月に大阪府立生野聴覚支援学校前で登校中の聴覚障害の児童（当時小5）が重機にはねられ亡くなっています。この損害賠償の民事裁判も21年3月から始まっています。児童の家族の提訴に対して、被告側（加害者と会社）は「逸失利益の基礎収入は、きこえる女性労働者の平均賃金の40%で計算すべき。理由は、本人の聴覚障害のレベル。また、聴覚障害者の思考力や学力は、小学校中学年の水準にとどまる」と主張しています。

■損害賠償ですから、どうしても就労の面（賃金）からの評価になります。障害者を取り巻く社会状況は、大きく変わっています。障害者雇用促進法や差別解消法などにより、周囲のサポートにより障害者が力を発揮する環境を整えるのが社会全体の責任となっています。

■しかし、この2つの裁判を通して、障害者の人生の価値をどう見ていくのかということを考えさせられます。労働者の平均賃金の8割や40パーセントと障害者を価値付けるのは、障害者は劣る存在という旧来からの考え方を敷衍したものだと感じます。障害者を一人の人間としてとらえず、『生産性』の面からしか見ないのか・・・

障害者の人生がどのように評価されるのか、これらの裁判を注視していきたいものです。



-おまけ-
猫好きの
皆さんへ



松岡正明さんフォトギャラリー



猫が跳ぶ

支援センターからのお願い

コロナ感染拡大が一段落しています。3密回避、マスク着用などの感染対策をしながらですが、行動範囲が広がってきました。

支援センターでは、皆さんが楽しめる講座をどんどん開講したいと考えています。やってみたい、学びたいことがあれば、支援センターにぜひ連絡してください。

コロナウイルス感染症の関係で、開講日直前に講座が中止・延期になることもあります。ご了承ください。

講座案内



Tole Paint トールペイント

クリスマスが近づいてきました。今年の飾り付けに、自分で描いたトールペイントの壁掛けを加えてみませんか。

日 時	12月3日（金）13：30～16：00
場 所	支援センター会議室
講 師	大庭 恵 さん
持参物	エプロン・筆ふき用雑巾・筆洗いおけ・えんぴつ
材料費	600円
定 員	8名
締切り	11月26日（金）

絵が下手だから…
いえいえ絵心がなくても大丈夫です。

※見本がセンターにあります。



裏に金具を付けます。

しめ飾り

縄を編むところから始める、本格派のしめ飾りです。
手作りのしめ飾りを飾って新年を迎えましょう。

日 時	12月21日（火）10：00～12：00
場 所	支援センター会議室
講 師	小林 一夫 さん 栗津 公子さん
持参物	はさみ・ペンチ
材料費	300円
定 員	8名
締切り	12月14日（火）



稲穂（いなほ）
五穀豊穡への願いが込められている

扇（おうぎ）
扇の形が末広がりのため縁起が良いとされている

橙（だいたい）
「代々繁栄しますように」

紙垂（しで）
神聖な場所であることを象徴する役割がある

裏白（うらじろ）
「裏表なく1年が過ごせますように」「長生きできますように」

楽しい体操

月に1回は体を動かしましょう！

日 時；12月4日（土）10：00～12：00
場 所；支援センター会議室
テーマ；～☆ 新聞棒で肩こり解消 ☆～
講 師；丸山 隆 さん
（ライフサービス）
参加費；無料



年とともに体が硬くこわばってきたと感じることはありませんか？
こり、きしみ、痛みを短時間に最小の力で改善できる“新聞棒”を使って、肩こりを解消しましょう。

※タオル・飲み物を持ってくるください。

交流サロンすまいる

日 時；11月27日（土）
13：30～15：30
場 所；支援センター会議室
参加費；無料

今年最後のすまいるです。
楽しくしゃべり納めしましょう。

フクちゃん

準備万端

シヨウケン
ミシマ



11月から

『福山市要約筆記ボランティア講習会』

が始まります。

「要約筆記」とは、難聴・中途失聴の方に、話の要点をその場で文字にして伝える筆記通訳です。紙に筆記したり、パソコン・OHCといった機材を使い情報を伝えます。

要約筆記を通じて難聴・中途失聴の方とのコミュニケーション手段を学んでみませんか？

日にち；11月14日～3月20日

全10回・日曜日

時 間；10：00～15：00

場 所；福山すこやかセンター

内 容；手書きコース

パソコンコース

（Windows8.1以上の

パソコンを持参できる方）



※詳しくは、福山市の広報誌、福山市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

福山市総合防災訓練について



毎年11月第4日曜日に福山市一斉総合防災訓練が行われますが、今年も新型コロナウイルス感染防止のため全市民対象で集合しての訓練はしないそうです。福山市が配信している防災メールに登録している人には訓練用の防災メールが配信されます。詳しくは、福山市の広報11月号に掲載されるので見てみてください。

11月28日に、ぴんご防災のメール配信に登録されている方に安否確認メールを訓練送信します。返信の練習をしてみてくださいね。登録しているのにメールが届かない方は、ぴんご防災事務局にお問い合わせください。

センター職員を募集しています

次の要領で指導員を募集します。希望者は必要書類を添えて申し込んでください。

1. 職 種 指導員（常勤）
2. 募集人数 1人
3. 業務内容 センター行事企画、経理、事務（来客対応、電話対応など）、生活相談など
4. 要 件 聴覚障害者の来所に対応でき、かつ、聴覚障害者の職員との対応ができる人
5. 勤務場所 福山市聴覚障害者地域活動支援センター
6. 勤 務 日 概ね週5日の勤務（土、日勤務有）
7. 勤務時間 8：45～17：30（8時間）
8. 月 給 160,000円
9. 交 通 費 支給
10. 提出書類 履歴書（簡略なもので可、最終学歴、最終職歴を記入）

※ 書類提出後に面接日を連絡します。

11月	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7
午前			休所			楽しい体操 支援センター	
午後		手話研修講座A 駅家公民館		★		★	
夜間							
	8	9	10	11	12	13	14
午前			休所				★
午後	★	レジン 支援センター	難聴手話 すこやかセンター	★		パソコン講座 支援センター	
夜間				手話研修講座B 東部市民センター			
	15	16	17	18	19	20	21
午前			休所				字幕 zoom
午後	手話研修講座A すこやかセンター	CAS 人権交流C	難聴手話 すこやかセンター	★		★ 初心者パソコン 支援センター	PC要約 zoom
夜間	手話研修講座B すこやかセンター						休所
	22	23	24	25	26	27	28
午前			休所			押し花カレンダー 支援センター	★
午後	★	休所		★		★ すまいるサロン 支援センター	
夜間							
	29	30					
午前							
午後							
夜間							

★ = 相談員駐在日

12月	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4	5
午前			休所			体操	
午後			難聴手話	★	ペイント	★	
夜間							
	6	7	8	9	10	11	12
午前							★
午後		手話研A	休所	CAS		PC中級	
夜間					手話研B		
	13	14	15	16	17	18	19
午前			休所				字幕
午後	★ 手話研A		難聴手話	★		★ 初心者PC	PC要約
夜間							休所
	20	21	22	23	24	25	26
午前		しめ飾り					★
午後			休所	★		★	
夜間	手話研B						
	27	28	29	30	31		
午前							
午後	休所	休所	休所	休所	休所		
夜間							

- ろうあ者相談員駐在日
月曜 午後（第2・第4）
木曜 午後（毎週）
土曜 午後（第1・第3）
日曜 午前（第2・第4）
- 難聴者相談員駐在日
土曜 午後（第4）

福山市聴覚障害者地域活動支援センター

〒720-0067 福山市西町1丁目19-2
TEL 084-973-8577
FAX 084-973-8578

e-mail info@fukurou1947.com
ホームページ http://fukurou1947.com/

開所時間 9:00~17:00
休所日 水曜・第3日曜日・祝日
(ただし、土日の祝日は開所)